

派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました（法第23条第5項）。このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点以下一位未満を四捨五入する）

派遣労働者の数	2人（2024年6月1日付け派遣労働者数）
派遣先の数	1社（2024年度派遣先事業所数 実数）
労働者派遣に関する料金額	34,153円（2024年度労働者派遣に関する料金額の平均額）
派遣労働者の賃金額	25,204円（2024年度労働者派遣に関する料金額の平均額）
マージン率	26.20%（2024年度労働者派遣に関する料金額の平均額）
教育訓練に関する事項	派遣就業の前及び就業中も継続的に個人情報保護法研修を実施しています。その他、ご希望の方には無料もしくは特別料金で各種講座を受講できます。
その他参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます。対象となる方には、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先	相談窓口：総務担当 砂場泰浩 電話番号 090-5401-3182
労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項	福利厚生：懇親会、人間ドック
派遣労働者の待遇の決定に係わる労使協定	労使協定を締結しています。

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項				
訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
労働安全衛生法に基づく安全衛生研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
新規採用時基礎研修（ビジネス研修）	雇入時	OFF-JT	無償	有給
個人情報保護研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
システム設計・保守研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ネットワーク・セキュリティ研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

東京都日野市南平7-18-30

株式会社 エラン

代表取締役 佐藤光信

許可番号 派13-307538